

CSR & Annual Report

経営報告書

2021

2020.4~2021.3

【詳細報告編】



【問い合わせ先】

飯野海運株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング

SR広報部 / PHONE : 03(6273)3069 FAX : 03(6273)3057

報告範囲・ガイドライン

報告内容

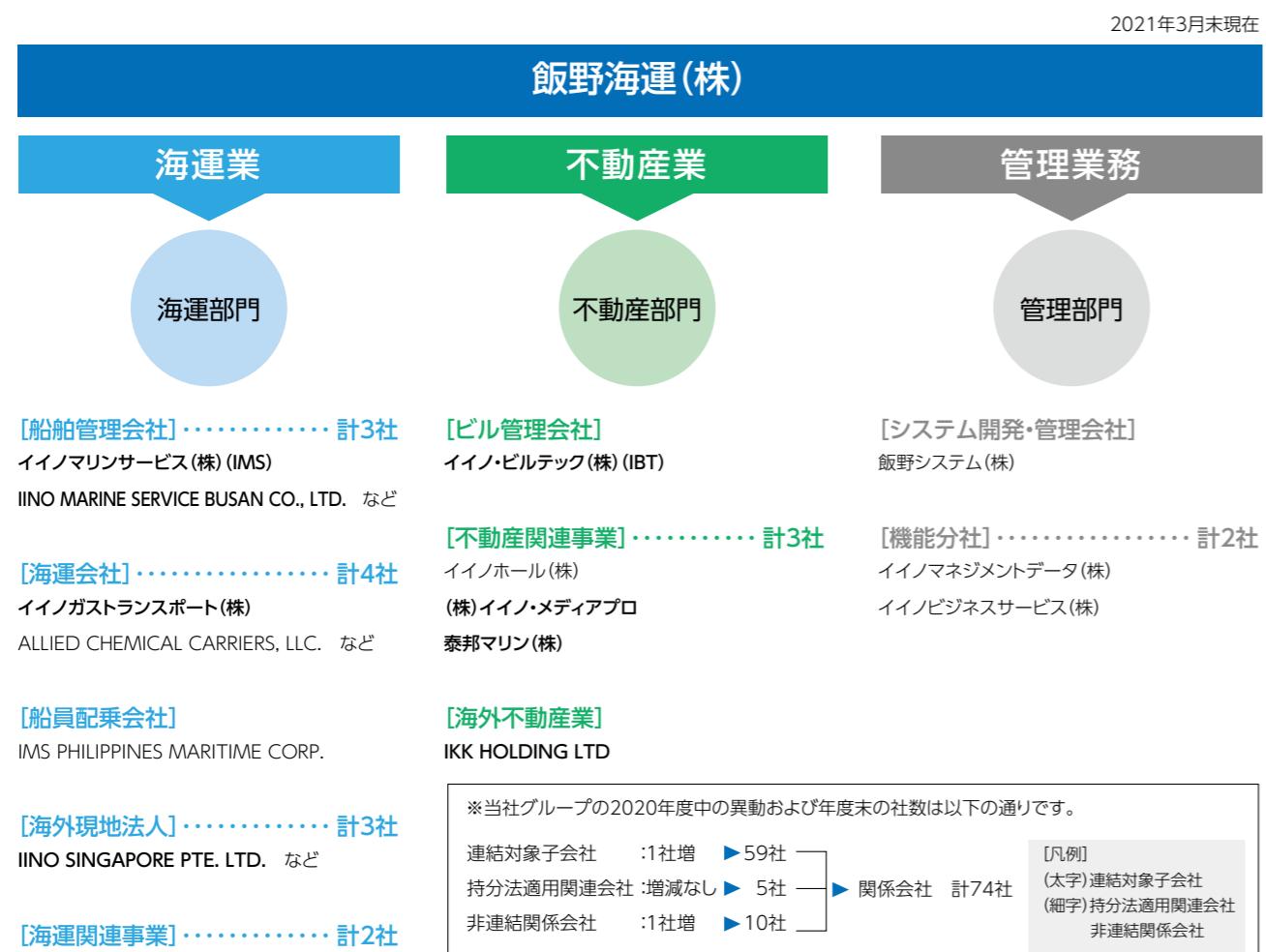
飯野海運グループの安全・環境面、人材・人権をはじめとする社会面の各分野の取り組みやパフォーマンスを系統立てて報告しています。これらに加えて経営面やガバナンス面、経営理念・行動憲章などを当社ホームページや経営報告書2021において報告しています。

報告対象期間

原則として2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度(財務会計の期間と同一:第130期)を対象としています。ただし、報告対象期間以降の情報を提供することが適切なものについては、新しい情報を掲載しています。

報告組織の範囲

本報告書は飯野海運グループ全体(75社)を報告対象範囲としています。



*飯野海運とIMS、IBTの3社はISO9001、ISO14001を取得

参考としたガイドライン

報告書

「GRIサステナビリティレポートイングスタンダード」「環境報告ガイドライン(2012年版)」(環境省)
「ISO26000」

目次

報告範囲・ガイドライン	1
飯野海運グループの品質・環境への取り組み	2

安全

飯野海運グループの安全	4
海運業の安全	5
不動産業の安全	7

環境

飯野海運グループの環境	8
海運業の環境	11
不動産業の環境	11

人材

飯野海運グループの人材	15
-------------	----

地域社会・テナント

飯野海運グループの地域社会・テナントとの関わり	18
不動産業の地域社会・テナントとの関わり	18

飯野海運グループの品質・環境への取り組み

1 当社グループの品質・環境マネジメントシステムについて

[1] 飯野海運のマネジメントシステム認証取得状況

当社では、顧客満足度の向上と環境負荷の低減を目的として、2004年3月に海運業においてISO9001(品質マネジメントシステム)とISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得しました。さらに、不動産業においても翌2005年3月にISO9001とISO14001の認証を取得しました。当社では品質及び環境の方針を策定し、海運業・不動産業の事業全般にわたり、ISO規格に基づくマネジメントシステムを構築・運用し、業務改善を図っています。また、現在のところ、当社ではISO45001またはOHSAS18001の認証を受けた拠点はありません。

品質及び環境の方針

- 顧客要求事項である“船舶の安全運航による貨物の安全輸送”並びに“賃貸ビルにおける安全で且つ快適な賃貸スペースの提供”に対して高品質のサービスを提供する。
- 品質及び環境目的・目標を策定し、定期的に達成状況を評価し、見直しを実施する。
- 海上運送業務、不動産業務及び会社事務所における環境負荷の低減に努める対策を確立する。
- 会社における品質及び環境マネジメントシステムを構築し、汚染の予防に努め、継続的な改善を行う。
- 関連する法的要件及びその他の要求事項を遵守する。
- 関係する全ての要員に対する教育・訓練を実施し、この方針の意義と個々の役割を認識させる。

[2] 当社グループ各社のマネジメントシステム認証取得状況

当社グループでは、当社に加え、船舶管理会社であるイノマリンサービス(株)およびビル管理会社であるイノ・ビルテック(株)の2社が、ISO9001とISO14001の認証を取得しています。

①イノマリンサービスにおける取り組み

イノマリンサービス(株)(以下、IMS)では、「H·S·S·E·Q基本方針」(Health, Safety, Security, Environment, Quality)のもとに、ISO9001とISO14001に基づくマネジメントシステムを統合し、顧客(船主)から委託された船舶

(2021年6月末時点38隻)の管理サービス事業の中にISOの規格要求事項の理念を取り込み、事業運営の継続的な改善を図っています。

また、IMSでは2004年に国内で初めてとなるGreen Award認証*を取得しており、環境保全のため、高い品質管

理及び環境管理を現在に至るまで継続しています。

深刻な地球環境問題を背景に、「船舶パラスト水規制管理条例」の発効やNOx・SOx排出規制等、海運業においても環境規制が厳格化される方向にあります。IMSではISO規格に基づくマネジメントシステムの運用を通じて、国内外の環境規制を確実に遵守し、これからも環境負荷低減の活動を進めています。

なお、本詳細報告編にはIMSによる管理船舶を対象とした安全・環境に関するデータを掲載していますので、ご参照ください。

*1994年にオランダ運輸局とロッテルダム港湾局が設立した公益法人が国際船舶の安全運航と海洋汚染防止を目的として運営している認証のこと

②イノ・ビルテックにおける取り組み

イノ・ビルテック(株)(以下、IBT)では、管理ビル(2021年3月末時点4棟)を対象として、ISO9001とISO14001を統合したマネジメントシステムに基づき、ISOの規格要求を活かした事業活動を継続しています。

環境に関する取り組みについては、省エネルギー、省資源を念頭にビル運転管理を行い、温室効果ガス(GHG)の排出削減に努め、地球環境負荷の低減に貢献しています。特に当社グループの基幹ビルである飯野ビルディングでは、東京都地球温暖化対策の第二計画期間に統一して、第三計画期間(2020年度～2024年度)においても、トップレベル事業所認定を再取得しています。

安全に関する取り組みについても、東京消防庁による優良防火対象物認定(通称:優マーク)を飯野ビルディングで取得しており、2020年度にこちらも再取得することができました。

IBTは飯野ビルディングをはじめ、各ビルで安全・環境に配慮した取り組みを推進しています。なお、本詳細報告編にはIBTによる管理ビルを対象とした安全・環境に関するデータを掲載していますので、ご参照ください。

2 当社グループにおけるISO9001/14001規格要求事項に即した取り組みについて

当社グループにおけるISO9001、ISO14001の基本的な考え方は以下の通りです。

まず、組織が管理(マネジメント)したい対象(ISO9001であれば業務品質、ISO14001であれば環境負荷低減)における問題点を選び出し、リスクの低減や期待できる成果の度合いによって優先順位を決め、課題を設定する。

次に、課題を解決するための「計画(Plan)」を立て、それを「実施(Do)」する。さらに実施した結果が課題の解決につながったかどうかを検証し、必要に応じて課題を「見直し(Check)」たり、実施方法を変更したりするなどの「改善(Act)」を行って、次の活動につなげていく。

「計画(Plan)→実施(Do)→見直し(Check)→改善(Act)」という組織活動のループ(「PDCAサイクル」と呼ばれる)を回すことで「継続的改善」を行うことを要求事項として定めている。

また、ISOの規格自体も適宜改訂が行われています。最近では、

- ・意図した成果を上げることを重視
- ・トップのリーダーシップとコミットメントの強調
- ・業務プロセスとISO規格の統合
- ・プロセスアプローチの採用推奨

などを要点とした改訂が行われ、当社グループの認証取得会社でも新規格に合わせて品質・環境マネジメントシステムの大幅な改訂を2017年10月に実施しました。

当社グループでは、現在の中期経営計画で掲げている「高品質なサービス(IINO QUALITY)の提供追求」に向けて、上述のISO規格の考え方を踏まえ、PDCAサイクルを回すことにより、グループ全体の事業において継続的な改善活動を進めています。

飯野海運グループの安全

健康安全

<方針・戦略>

当社グループでは、「安全の確保が社業の基盤」を経営理念とし、行動憲章では「グループ事業で使用する船舶およびオフィス・ビルにおける事故は人命・顧客財産の損傷、環境汚染等をもたらす危険性が高く、安全を経営上の最優先課題とする」ことを基本方針としており、従業員や業務委託先を含む取引先の安全の確保を目指しています。事業活動に伴い発生する人命、船舶、ビルの安全を脅かす事故や災害の原因究明および再発防止策を協議し、予防措置も含めた安全対策の徹底と強化を図っています。

2021年の主な目標として、海運業では、1航海当たりの事故の発生を0件、船員の労働災害発生度数率を0.5以下と設定しています。また不動産業では、IBTの労災認定者数を0件にすること、事故・トラブル発生の減少*(人的要因:10件以下、設備的要因:7件以下)を設定しています。

*目標値は「管理できる事故」の直近3年間の平均値を基準として算定

<体制・取り組み>

取締役レベルの安全の監督

当社グループ内で発生した事故や災害については、当社代表取締役社長が委員長を務め、取締役がメンバーとなっている安全環境委員会(安全環境委員会規程に基づき常設)にて原因究明および再発防止策を協議し、予防措置も含めた安全対策の徹底と強化を図ります。特に、油濁等の環境汚染や、人命・財産に係る重大な事故・トラブル・大規模災害が発生した場合等の緊急時においては、「危機管理基本規程」に基づき、当社代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理に対応します。

労使間の対話

飯野海運は、労使間協議の実現手段として従業員の団結権および団体交渉権を尊重しています。当社と飯野海運労働組合は、会社の発展、労使関係および事業活動の円滑化のため定期的に対話を実施し、労働協約を締結しています。労使代表の対話の場として衛生委員会を月1回開催し、組合員の出向や人員配置、労働時間管理、給与・手当等の賃金制度、安全衛生などについて幅広く意見交換を行い、組合員の安全と健康確保を強化するとともに、快適な職場環境の整備に労使協働で取り組んでいます。なお、当社における陸上職員の労働組合加入率は100%となっています。

また、当社の海上職員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社が所属する「日本船主協会」内に設置された「外航労務部会」で行われています。

労働災害発生度数率*

2020年のIMS船員の労働災害発生度数率は0.399でした。また2021年度は目標である0.5以下を目指しています。



*1 災害発生の頻度を表す指標で、100万延べ実労働時間当たりの労働損失を伴う労働災害(通勤労災を除く)による死傷者数を示す

*2 全産業は厚生労働省「労働災害動向調査」による

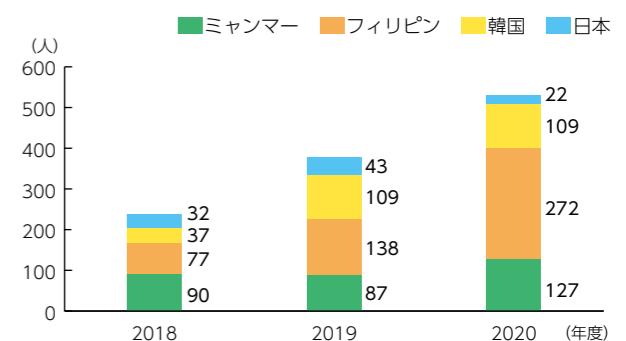
*3 当社単体の陸上職員が対象

外国籍船員への研修

IMSでは、船舶の所有者である船主から委託された船舶の保守管理を行うとともに、運航のために必要な船員の配乗手配や育成などを行っています。

当社グループの船員の大多数を占める外国籍船員に対しては、当社グループ専属の船員配乗会社である韓国のIMS KOREA CO., LTD.およびフィリピンのIMS PHILIPPINES MARITIME CORP.などが教育研修を行っています。また、IMSから派遣された講師により、毎年、安全マネジメントシステムや危険予知訓練の習熟のための短期安全研修を行っていますが、2020年度はコロナ禍での移動制限のため実施が困難となったことから、オンライン研修の環境作りを進め、その運用が定着しました。ヒューマンエラー対策や船上でのコミュニケーション強化に関する研修や、メンタルヘルスやメンタリングをテーマにしたセミナーについてもオンライン等を活用して実施し、エラーに強い組織作りを今後も継続しています。

●短期安全研修受講人数



飯野海運の労働安全衛生

当社では、定期健康診断を毎年2回実施するほか、産業医との個別面談を月1回実施し、従業員の健康と安全の維持向上に努めています。

海運業の安全

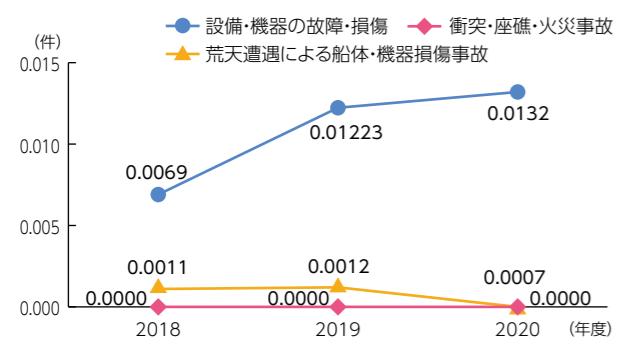
<パフォーマンス>

事故発生状況

IMSでは、さまざまな指標を用いて事故の発生状況を追跡調査し、事故原因の分析や予防対策の強化を通じて、事故発生率の低減に努めています。

2020年度は、「設備・機器の故障・損傷」の発生率は増加しましたが、衝突・座礁等の重大事故発生はゼロを維持しました。事故原因の分析や予防対策の立案・実施状況を踏まえ、当社グループを挙げて安全基盤強化、安全文化確立への取り組みを継続していきます。

●一航海当たりの事故発生件数



IMSの労働安全衛生

IMSでは、船上で労働事故が発生した場合、その発生メカニズム、発生原因を丁寧に調査し、現場が対応しやすく効果的な再発防止対策を策定し、船員への周知・教育を行うことで、労働災害発生度数を最小化する取り組みを行っています。また、船員の新型コロナウイルス感染予防管理プランを策定・実施することで、船内のパンデミック防止対策にも万全を期しています。

●IMSの労災認定者数

	2018年度	2019年度	2020年度
死亡	0	0	0
負傷	0	0	0
疾病	0	0	0

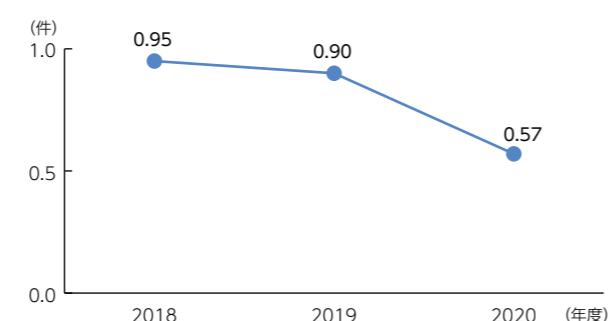
審査による指摘

外国船舶の入港を許可した国は、船内設備や船員の資格などに関するポートステートコントロール(PSC)と呼ばれる立入検査を行います。IMSでは、安全管理を徹底し国際規則

	2018年度	2019年度	2020年度
労災認定者数(人)	2*	0	0
健康診断受診率(%)	93	72	89
*負傷(通勤労災)			

を遵守することで、こうした外部審査における指摘事項を減らすよう努めています。

●PSC検査・審査一回当たり指摘項目数



検船実績

■メジャーオイルインスペクション

大型原油タンカー、LPG船、ドライバルドク船が日本国内で荷役を行う際は、安全監督を派遣します。安全監督は、船体や荷役機器などの状態を確認して、安全かつ環境に十分配慮した荷役作業を行うよう、現場で指導・助言しています。

●メジャーオイルインスペクション受検実績

	2018年度	2019年度	2020年度
受検隻数(隻)	107	99	98

●受検当たりの指摘項目数

	2018年度	2019年度	2020年度
項目数(件)	3.2	2.9	3.3

■CDIインスペクション

ケミカルタンカーについては、石油化学製品業界各社が1994年に設立したChemical Distribution Institute (CDI)による検船も受検します。

●CDIインスペクション受検実績

	2018年度	2019年度	2020年度
受検隻数(隻)	38	32	34

飯野検船システム

外部による検船に合格するには、安全に対する日頃の取り組みが必要です。当社グループでは、セーフティマネジメントシステム(SMS)で要求される内部監査と、管理船舶を対象とした独自の検船システム(飯野検船)を実施し、安全管理水準の向上を図っています。この飯野検船は、原則として各船年2回、訪船または検船監督の便乗で実施しています。2020年度はコロナ禍での移動制限により訪船での検査が大きく制約されたため、新たにリモートによる検査手法を導入しました。

●飯野検船 実施実績

	2018年度	2019年度	2020年度
実施件数(件)	89	85	45

安全監督臨船

大型原油タンカー、LPG船、ドライバルドク船が日本国内で荷役を行う際は、安全監督を派遣します。安全監督は、船体や荷役機器などの状態を確認して、安全かつ環境に十分配慮した荷役作業を行うよう、現場で指導・助言しています。

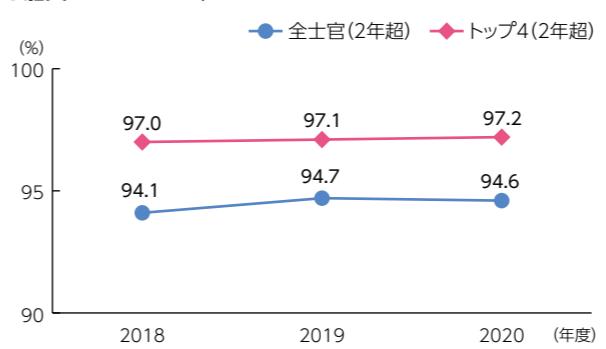
●安全監督臨船 受検実績

	2018年度	2019年度	2020年度
延べ隻数(隻)	94	124	64
延べ日数(日)	291	477	259

船員のリピーター率

安全運航を実現するには、優秀な船員を安定的に確保することが重要です。IMSでは、船員の離職理由の分析や改善対策を積極的に進め、高いリピーター率(再雇用率)を保持しています。

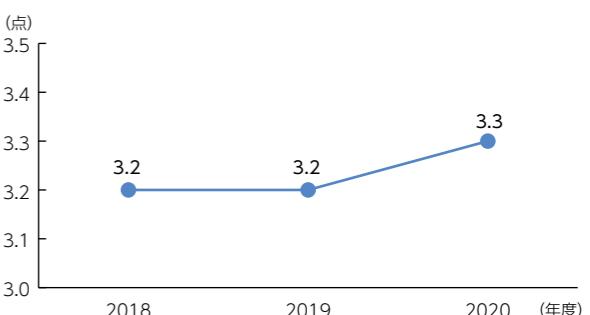
●船員のリピーター率



顧客満足度調査

船舶を管理する上では、事故を未然に防ぐ安全運航の取り組みと、船舶の保守整備などの費用の削減を両立させることができます。IMSでは、船主に対する顧客満足度調査を年1回実施して指摘事項の改善に取り組んでいます。船員教育管理部の立ち上げによる船員教育の充実・強化や、船主へのレポート内容の充実を図るなどの「船舶管理の品質向上」を行うことで、顧客満足度の向上に取り組んでいます。

●顧客満足度評価の平均点(5点満点)



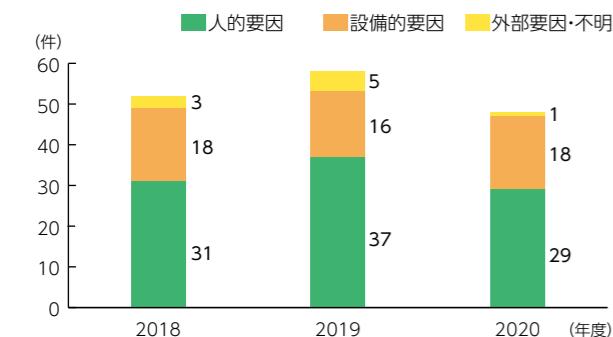
不動産業の安全

<パフォーマンス>

事故・トラブル発生状況

IBTでは、所有するビルの安全かつ快適な利用の実現を目指し、事故・トラブルに関するデータの継続的な収集・分析などを行う事故検討会を毎月開催して改善に努めています。

●要因別事故・トラブル発生状況



IBTの労働安全衛生

IBTでは、安全衛生委員会を設置し、毎月定例会を開催しています。また、協力会社と連携した安全衛生協議会を年1回開催することで、労働災害防止に努めています。従業員に対しては、健康診断を年2回実施しています。

●IBTの労災認定者数

	2018年度	2019年度	2020年度
死亡	0	0	0
負傷	0	0	0
疾病	0	0	0
合計	0	0	0

全テナントの災害対策訓練

飯野ビルディングと汐留芝離宮ビルディングでは、全テナント参加の避難訓練を年2回行っています。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となりましたが、消防署との協議により訓練資料を全テナントへ配布することで訓練実施と同等の扱いになりました。一方、両ビルの防災センターでは有事に備えて年2回の防火・防災訓練を継続して実施しました。

さらに飯野ビルディングでは、不動産部門としてのBCP対応訓練(初動機上訓練)を年2回行っています。災害発生後には直ちに「緊急対策室」を設置し、管理建物内および外部からの情報収集と対応指示、対策への意思決定を行い、総合的な情報集約本部として機能する体制を整備しています。2020年度はウイズコロナを見据え、密を避けて人が集まらない、集められないという現場の状況を設定し、通信機器・アプリ等を最大限利用する訓練に取り組みました。

●2020年度の各ビル訓練実施内容／回数

	総合	消火	煙体験	その他
飯野ビルディング	2回*	—	—	—
汐留芝離宮ビルディング	2回*	—	—	—
東京富士見ビル	1回	—	—	—
飯野竹早ビル	1回	—	—	—
NS虎ノ門ビル	2回*	—	—	—

*春と秋にテナントへの資料配布を行い個別みなし訓練実施と同等の扱い

安全に対する従業員教育

ISO教育訓練計画書に基づき、OFF-JT(上級救命講習、安全管理者講習他)およびOJT(KY訓練、防火・防災設備取扱い訓練、非常無線通話訓練他)を計画通り実施し、従業員の安全意識向上に取り組んでいます。また、飯野ビルディング警備隊が主体となり、護身用具を用いた不審者対応ならびに護身術の訓練を毎年実演し、テナント・館内の皆様に安全で安心なビルであることを知りたいように努めています。

不動産関連の資格/講習

IBTの社員は、全員が「上級救命講習」を受講し、上級救命技能認定を取得しています。その他にも各種の資格取得、講習への参加により、安全に関する知識の習得と訓練を行っており、今後も継続して実施していきます。

●2020年度の資格保有/講習の受講

資格名／講習内容	有資格者／受講者数
一級建築士	4
電気主任技術者	8
エネルギー管理士(電気・熱)	3
建築物環境衛生管理技術者	15
1級電気工事施工管理技士	6
1級管工事施工管理技士	4
1級建築施工管理技士	5
上級救命技能認定証(含む指導員)	62
自衛消防技術認定証	41
防災センター要員講習終了者	38

飯野海運グループの環境

環境マネジメント

<方針・戦略>

当社グループの環境方針

当社グループでは、経営理念に「社会的要請へ適応し環境に十分配慮」と掲げ、行動憲章に「グループの事業から生ずる環境への負荷を低減するため、内外の関連法規および国際ルールを遵守し、海洋、港湾、所有ビル隣接地域の環境保全に努める」と定めています。具体的な取り組みとして、省資源、省エネルギー、廃棄物削減、水資源の有効活用、リサイクル等に取り組み、温室効果ガス、大気汚染物質の排出を抑制・防止し、地球環境負荷の低減に貢献していきます。また、品質および環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減に努め、継続的な改善を行っていきます。

業界団体との気候変動に関する協調

飯野海運は、業界団体である日本船主協会の環境委員会メンバーとして政策立案に携わるとともに、同協会から気候変動に関する法規制などの情報を収集し、当社グループ内で共有しています。このように当社は業界団体と環境対応について同一歩調を取っており、当社のスタンスと業界団体のスタンスは一致しています。また、当社の安全環境委員会や臨時で設置されるタスクフォースでは、各種審議を行うことで対策などを決定しています。同協会の環境対応に関する直接的および間接的な活動は、このようなプロセスを経て対策を決定する当社の全体像と一致していることを確認しています。

<体制・取り組み>

環境および気候変動に対する取り組みの推進体制

環境および気候変動に関する取り組みについては、グループ全体のリスクを統括管理するリスク管理委員会のもと、安全環境委員会が中心となり、気候変動をテーマとした安全・環境政策の立案・推進について毎月1回議論の場を設けています。安全環境委員会は、代表取締役、取締役、執行役員、経営監査室長、各部各社を代表する委員で構成され、委員長は代表取締役社長が務めています。また、代表取締役社長は気候変動問題の責任者の役割も担っています。

一方、全社レベルでの気候変動や環境への取り組みを行うため、2020年8月にグループ横断的な組織として「IINO環境タスクフォース」を設置し、四半期に1回以上の頻度で気候変動に関連した報告を代表取締役社長に対して行っています。直近では2021年5月の取締役会において活動の進捗を説明しています。「IINO環境タスクフォース」は、安全環境室と共に気候変動に関する国際的な法規制や他社動向などの情報を収集し、全社レベルでのリスクと機会に関する分析を行うことで、海運業における2°Cシナリオや海運業と不動産業の2030年までのGHG排出量の削減に向けた戦略を構

築しています。

<パフォーマンス>

2020年度の環境関連の罰金・違約金の総額

2020年度の環境関連(大気汚染、土壌汚染、廃棄物、水質など)違反による罰金および違約金は0円でした。

気候変動

<戦略・取り組み>

気候変動に関するリスクとその投資および機会

財務的または戦略的な面から事業に重大な影響を及ぼす可能性がある気候変動に関する海運業と不動産業のリスクおよび投資と機会について紹介します。

海運業における物理的リスク

リスク	対応策および機会
台風などの異常気象の発生	<ul style="list-style-type: none"> 気象・海象データを衛星通信で収集 ウェザーラーティングサービスにより提供される(気象・海象予測に基づく)最適な航路選定の支援サービスを利用
中長期*	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策としてGHG排出量を削減可能な2元燃料主機関搭載船への投資推進

- リスクに対応するためのコスト(ITシステムの使用) 船舶の運航管理システムや海陸(船舶と陸上)間と船同士のコミュニケーションに使用する通信機器などの利用により、約16百万円の費用が発生しました。
- 財務上の潜在的影響額 航路上に台風が発生した場合、船舶は航路から離れて台風を避ける必要があります。離路する際に発生する費用として約625百万円の追加費用が発生する可能性があります。

不動産業における物理的リスク

リスク	時間軸別の対応策および機会
洪水などの発生	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害発生時の迅速な対応を可能とするBCPの策定 ハザードマップで浸水の可能性があるオフィスビルは、電気制御室などの重要機器を配置するスペースを上層階に設置 すべての国内所有オフィスビルにおいて災害に備えるための保険に加入
中長期*	対応策を通じた不動産価値の上昇

- リスクに対応するためのコスト(保険の加入) すべての国内所有オフィスビルにおいて災害に備えるために保険の加入が必要となり、一部のオフィスビルでは約100万円の費用が発生します。
- 財務上の潜在的影響額 当社所有の一部オフィスビルのリスク調査をリスクコンサ

ルティング会社が行った結果、水害リスクとして約3,700百万円の損害が発生する可能性があることが判明しています。この損害額については、加入している上記保険によりカバーされる予定です。

*1 短期とは2年程度の比較的短い期間のこと

*2 中長期とは2年以上の期間のこと

中期経営計画の目標とシナリオ分析に沿った温暖化対策の戦略とビジネス影響

当社グループでは中長期的な視点のもと、中期経営計画において海運業と不動産業の両方で温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標を設定しています。海運業の目標設定にあたっては、国際海事機関(IMO)目標(2030年に2008年比で40%削減)を使用しました。この目標達成のためにシナリオ分析を行い、2°Cシナリオの世界観実現に向けて取り組んでいます。

当社グループは、中長期的な視点から2030年と2050年までの期間を目標時期として設定しています。今回海運業のシナリオ分析を実施し、当社グループのGHG排出量のうち9割超を占める海運業(大型原油タンカー事業、ケミカルタンカー事業、(大型・小型)ガス船事業、ドライバールク船事業)に対し、気候変動がさまざまなリスクと機会をもたらし、中長期的な事業の戦略にも影響を及ぼすと改めて認識しました。一方、不動産業のシナリオ分析についても今後実施し、気候変動がもたらすリスクと機会について、段階的に開示を進めています。

当社グループでは、中期経営計画の財務的な数値目標として、2030年度に売上高1,600億円、経常利益100億円を掲げ、「IINO VISION for 2030」において「時代の要請に応え、自由な発想で進化し続ける独立系グローバル企業グループ」を目指しています。「IINO VISION for 2030」の達成のためには、財務的な数値目標達成に向けた経済的価値創造だけではなく、社会的価値の創造も必要であり、中期経営計画では、海運業と不動産業の双方で、GHG排出量削減の数値目標を設定しています。

事業別の目標として、海運業においては、2008年比で稼働延べトン当たりのGHG排出量を2030年までに40%削減、2050年までに総量で50%削減することとしています。また不動産業においては、日本政府目標を勘案し、2013年比で延床面積1m²当たりのCO₂排出量を2030年に50%削減することとしています。この目標を達成するために、引き続き環境負荷低減に資する資産への投資推進、次世代燃料船の取り組み強化、サステナブルな貨物への取り組みを強化していきます。

パリ協定に整合する2°Cシナリオの世界観実現と中期経営計画でのGHG削減目標の達成に向けて、当社グループは「サステナビリティへの取り組み」に沿ったさまざまな取り組みを行っており、2022年度までに環境対応を意識した資産に150億円の投資や他社と共同で環境技術の研究開発を行う予定です。その具体的な取り組みとして、海運業では、大型で燃費効率の良いエンジンを採用した船舶への投資を推進することを通じて、CO₂排出量を低減するとともに経済

効率性の向上に努めています。また、次世代燃料船の取り組み強化としては、LNG・LPG・メタノールを燃料とする船舶への投資やアンモニアやメタノール燃料の検討、既存船よりも15%ほどCO₂排出量を削減できるLPG2元燃料主機関搭載船などの運航・管理ノウハウの高度化に取り組んでいます。さらには、サステナブルな貨物への取り組みを強化するためにLNGやアンモニアなどのクリーンな貨物輸送を行っていきます。不動産業では、所有ビルにおけるエネルギー・マネジメントのほか、非化石証書付電力の購入など再生可能エネルギーへの転換や設備導入(LED照明、空調設備、太陽光パネル等)を推進していきます。これらの取り組みを統括するため、部門横断型の組織である「IINO 環境タスクフォース」を設置し、GHG排出量の定期的な把握と削減にかかる取り組みの強化を図っています。2020年度時点での海運業のGHG削減量は33.7%(2008年比)、不動産業のCO₂削減量は9.3%(2013年比)となりました。2030年の目標と2°Cシナリオの実現に向けて、中期経営計画に沿った取り組みならびにシナリオ分析を踏まえた戦略を推進していきます。

地球温暖化への適応

地球温暖化による気候変動が今後起こるものと想定した取り組みとして、気候変動から受ける影響を軽減する「適応」を含む対策を海運業と不動産業において推進しています。

海運業では、近年、気候変動の影響で世界的に大型化・頻発化が著しい台風の影響により、船舶の安全な航行や貨物の輸送が脅かされています。当社グループでは、すべての運航船舶の安全運航に細心の注意を払うことはもちろん、気象・海象データを衛星通信で収集するとともに、最適な航路選定を支援するウェザーラーニングサービスを利用することにより、陸上から船舶への適切な情報のフィードバックや海陸間の緊密な連携を図り、安全運航に努めています。

不動産業では、気温上昇における熱中症対策のために、飯野ビルディングの敷地内にある「イイノの森」で毎年夏にミストの散布や日傘となる高木を配置しています。また、火災・地震などの大規模災害に対処するために、所有オフィスビルにおけるBCP訓練を実施しています。

＜パフォーマンス＞

当社グループの温室効果ガス(GHG)／CO₂の中長期削減目標の進捗

海運業は輸送単位当たりのGHG排出量(2008年比)で算出しています。不動産業は、中期経営計画策定期の削減目標である単位面積当たりのCO₂排出量を2030年に40%削減(2008年比)から、政府目標を勘案し2030年までに50%削減(2013年比)と見直しています。

●GHG/CO₂排出量の削減率 (%)

	海運業 (2008年比)	不動産業 (2013年比)
2019年度	24.4	2.3
2020年度	33.7	9.3

当社グループのサプライチェーン排出量

●当社グループのSCOPE1、SCOPE2、SCOPE3の数値 (t)

	SCOPE1	SCOPE2	SCOPE3
2018年度*1	787,681	11,590	132,699
2019年度*1	876,661	10,718	201,048
2020年度*2	928,370	9,861	212,543

●SCOPE3の内訳*3 (t)

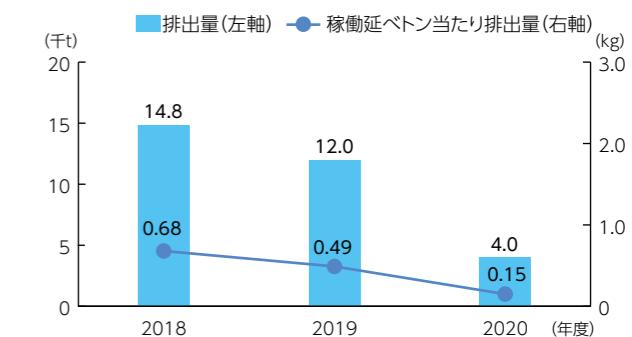
	廃棄物	出張	通勤	燃料およびエネルギー関連活動	資本財	合計
2018年度	339	182	23	50,029	82,126	132,699
2019年度	221	151	32	127,636	73,007	201,048
2020年度	146	21	29	130,898	81,449	212,543

*1 第三者検証により再算定

*2 2020年度の数値は速報値となります、今後第三者検証を実施する予定

*3 現時点で集計可能な数値

●SOx排出量



資源・廃棄物

＜パフォーマンス＞

当社グループ運航船舶の燃料油使用量

	2018年度	2019年度	2020年度
燃料油(t)*	264,273	281,124	297,778

*当社グループが所有または他の船主から用船した運航船舶が対象

*A重油とC重油の合計

当社オフィスのコピー用紙使用量

	2018年度	2019年度	2020年度
コピー用紙(千枚)*	2,233	1,983	1,309

廃棄物削減と再生率の目標と進捗

当社グループでは、廃棄物の削減・再利用率目標値を廃棄物全体の72.4%*として掲げています。2020年度の国内保有ビルにおける廃棄物の再生率は74%と目標値を上回りました。

*東京都千代田区の廃棄物再利用率(直近で最も数値が高い2014年度)を上回る数値を当社目標値として利用

廃棄物の排出と再生

当社グループでは、テナントの皆様と協力してゴミの分別を推進しています。その取り組みが功を奏し、高い再生率を維持しています。

●廃棄物排出量と再生率の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
排出量(t)	833	666	422
一般	652	509	326
産業	181	157	96
再生率(%)	76	72	74

海運業の環境

<パフォーマンス>

地球温暖化の防止

船舶の運航にはCO₂など温室効果ガス(GHG)の排出を伴います。当社グループでは、2元燃料主機関搭載船の推進など、船種や船舶ごとにさまざまな検討・対応を進めています。また、船舶エネルギー・マネジメントプラン(SEEMP)により、一航海当たりの燃料消費データについて半年ごとのモニタリング・解析を継続するとともに、ヨーロッパで発効したEU-MRV規制、IMOで定められたDCS規制など、燃料消費実績の報告制度にも対応しています。

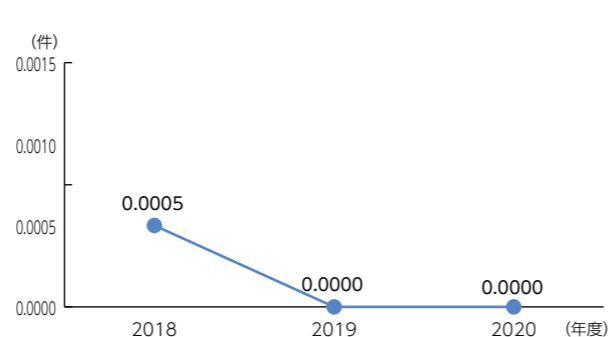
●CO₂排出量の推移(グループ運航船舶)



海洋汚染(油・ケミカルの海上流出)事故の発生状況

油や化学物質の漏洩は、海洋汚染や人体、生物への悪影響など、深刻な事態が生じる可能性があります。船舶の海洋汚染事故を防ぐため、船員教育や関係設備の適切な運用、保守など安全対策の徹底を図っています。

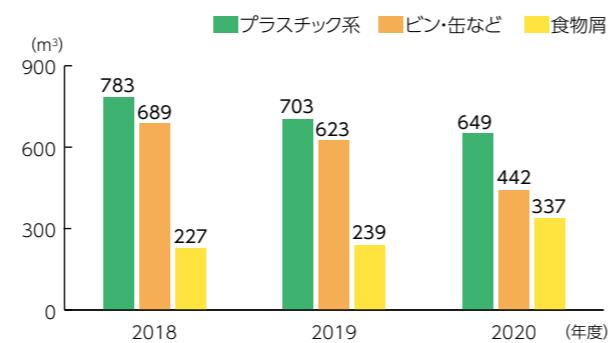
●一航海当たり海洋汚染事故発生件数



船上での廃棄物

船舶では、船員の船内での生活に伴い、さまざまな生活系廃棄物が発生します。こうした廃棄物は「MARPOL73/78条約」に基づき適正に処理し、海洋環境の保全に努めています。廃棄物は分別収集され、焼却処理、海洋投棄、または陸上受入施設へ移送します。特に、プラスチック類などは本船で保管の上、陸揚げ処分し、受領書を付して記録簿へ記載しています。

●船上系生活廃棄物



不動産業の環境

気候変動

<パフォーマンス>

●SCOPE1、2のCO ₂ 排出量と原単位(延床面積(m ²)当たり)(t)		
2018年度	2019年度	2020年度*
SCOPE1	1,520.90	1,489.73
SCOPE2	11,590.70	10,718.35
SCOPE1,2の合計	13,111.60	12,208.08
原単位(t-CO ₂ kg/m ²)	0.082114	0.076475
	0.070298	

*2020年度の数値は速報値。2018年度と2019年度と同様に2020年度の数値についても今後第三者検証を実施する予定

集計対象範囲*

2020年度時点で当社が国内で保有するオフィスビル5棟を集計範囲としています。

●全体

棟数(棟)	5
延床面積(m ²)	159,634.50

●ビルごとの延床面積

飯野ビルディング	99,202.67
汐留芝離宮ビルディング	35,015.25
東京富士見ビル	10,686.60
NS虎ノ門ビル	9,877.00
飯野竹早ビル	4,852.98

*進捗率算定に用いる延床面積は省エネ法に基づいた定期報告書に記載した数値を使用しています。

水の安全保障

<方針・戦略>

方針

当社グループでは、排水を再生処理した中水の外構部への植栽散水やトイレ洗浄水などへの利用、節水型トイレの導入、当社グループ社員への節水の啓発など、テナントの皆様の協力も得ながら水資源の有効活用に努めています。また、東京都の政策を利用し、取水量と排水量のビルごとの管理などに取り組むことで水資源の使用削減を行っています。

水の管理計画の状況

2021年3月末現在、当社が保有する国内外のオフィスビル6棟の83%にあたる5棟で、中水の活用および水資源の有効活用に取り組んでいます。各ビルにおける取水量と排水量の管理のほか、トイレ洗浄水の節水を一部テナントにも協力いただいています。また、飯野ビルディングでは水の循環利用を行っており、生活雑排水や雨水を中水として再利用するとともに東京都の広域再生水も導入し、上水道使用量を45.8%削減しています。

<取り組み・実績>

●各ビルの水資源使用状況

項目	上水使用量 (千m ³)			再生水使用量 (千m ³)			中水(処理水)使用量 (千m ³)		
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
飯野 ビルディング	46	41	34	13	12	2	2	41	39
汐留芝離宮 ビルディング	24	22	17	17	17	9	—	—	—
東京富士見 ビル	6	6	2	—	—	—	—	—	—
飯野竹早 ビル	4	4	2	—	—	—	—	—	—
NS虎ノ門 ビル	3	3	2	—	—	—	—	—	—
合計	83	76	57	30	29	11	41	39	27

項目	井水放出量 (千m ³)			湧水(雨水)放出量 (千m ³)			下水放出量 (千m ³)		
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
飯野 ビルディング	0	0	0	5	7	6	53	51	33
汐留芝離宮 ビルディング	—	—	—	—	—	—	34	33	20
東京富士見 ビル	—	—	—	0	0	0	4	4	2
飯野竹早 ビル	0	0	0	0	0	0	4	3	2
NS虎ノ門 ビル	—	—	—	0	0	0	3	3	2
合計	0	0	0	5	7	6	98	94	59

*0.001千m³以下の数値は0。未使用・未放出の場合は「—」と表記

●各ビルの取水別別の総使用量

	2018年度	2019年度	2020年度
使用量合計(千m ³)	88	83	63
地表水使用量(千m ³)	—	—	—
地下水使用量(千m ³)	0	0	0
飯野ビルディング	0	0	0
汐留芝離宮ビルディング	—	—	—
東京富士見ビル	—	—	—
飯野竹早ビル	—	—	—
NS虎ノ門ビル	—	—	—
採石場からの水使用量(千m ³)	—	—	—
上水使用量(千m ³)	83	76	57
飯野ビルディング	46	41	34
汐留芝離宮ビルディング	24	22	17
東京富士見ビル	6	6	2
飯野竹早ビル	4	4	2
NS虎ノ門ビル	3	3	2
外部廃水使用量(千m ³)	—	—	—
雨水使用量(千m ³)	5	7	6
飯野ビルディング	5	7	6
汐留芝離宮ビルディング	—	—	—
東京富士見ビル	—	—	—
飯野竹早ビル	—	—	—
NS虎ノ門ビル	—	—	—
海水使用量(千m ³)	—	—	—

*当社保有の国内オフィスビル5棟より集計

*0.01千m³以下の数値は0。未使用・未放出の場合は「—」と表記

東京都の政策を活用した再生水の利用

当社グループでは、東京都下水道局の下水処理水を新たな水資源(再生水)としてトイレ用水などに有効利用する取り組みを活用することで、人々の生活や都市活動に必要な資源である水の循環利用と水需要の増大や渇水への対策に貢献しています。飯野ビルディングと汐留芝離宮ビルディングにおいて、広域再生水を中水(用途:トイレ洗浄水や植栽灌水)として利用し、飯野ビルディングでは上水道使用量を4.9%(中水と再生水の利用で45.8%削減)削減しています。

●水ストレス地域に位置する拠点数と割合

水ストレス	拠点数	地域別拠点数割合(%)
合計	21	100
Extremely High(>80%)	0	0
High(40-80%)	5	23.8
Medium High(20-40%)	11	52.4
Low - Medium(10-20%)	3	14.3
Low(<10%)	2	9.5

※水ストレスが「非常に高い地域(Extremely High)」にある事業所はなく、そのエリアにおける水の取水量/排水量/使用量はゼロ

電力消費量

当社グループでは、所有するビルへの最先端の技術や設備機器の採用、エネルギー消費量の「見える化」システムの導入などを通じて、ビル全体の省エネルギー化を進めています。また、テナントの皆様と協力しながらエネルギー消費量の削減により一層努めています。

<パフォーマンス>

●各ビルの電力消費量とCO₂排出量

ビル名	電力消費量(千kwh)		CO ₂ 排出量(t)
	昼間	夜間	
飯野ビルディング	9,682	3,442	6,417
汐留芝離宮ビルディング	3,149	1,624	2,333
東京富士見ビル	502	142	314
NS虎ノ門ビル	834	—	407
飯野竹早ビル	245	63	150

※CO₂の消費電力量に対する排出係数は、東京都環境確保条例「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス(GHG)排出量算定ガイドライン2020年4月」での規定値(0.489t-CO₂/千kWh)

不動産ポートフォリオ・マネジメント

当社グループは、地球温暖化の主な原因であるCO₂のさらなる削減や生物多様性の保全など、さまざまな環境問題に積極的に取り組み、地球環境に対する責任を果たしていくと考えています。当社が所有・管理する国内賃貸ビル全体の単位面積当たりCO₂排出量(CO₂kg/m²)を2030年までに2013年比で50%削減することを目標としています。

<取り組み>

グリーンリース契約

汐留芝離宮ビルディングでは一部テナントと専有部のLED照明についてグリーンリース契約*を締結し、テナントとともに電力消費量の削減を推進しています。

*ビルオーナーとテナントが協働して環境負荷低減を目的に改修や運用を行うために結ぶ契約

スマートメーターの導入

飯野ビルディングでは、テナントの専有区画におけるエネルギー利用量を閲覧できるスマートメーターを導入しています。また、同ビルが提供する環境性能の理解と活用促進のために、テナントとの間にインターネットを利用したコミュニケーションハブを構築しました。入居者専用のポータルサイ

トでは、視覚化されたエネルギー情報などを提供することでテナントによるエネルギー利用の効率化と削減に貢献しています。

ビルエネルギー・マネジメントシステムの導入

飯野ビルディングでは、BEMS(ビルエネルギー・マネジメントシステム)を導入し、機器・設備等の効率的な運転管理を行なうとともに、エネルギー利用の見える化を推進してエネルギー使用量の削減に努めています。また、顧客のニーズに応えるため、空調エネルギーの提供ならびに東京都に提出する地球温暖化対策に関する各報告書や、省エネ法に関する各報告書の作成も行っています。

飯野ビルディングにおける生物多様性の保護プロジェクト

2011年に竣工した飯野ビルディングでは、潜在自然植生を目指した「イイノの森」にて既存の生物多様性を維持しています。樹種選定に当たっては、(株)竹中工務店の協力のもと、江戸時代の文献等に基づく地歴調査や周辺地区の現況植生調査、さらには潜在自然植生図の調査を行いました。過去の生き物生息調査資料から鳥類10種、蝶類21種を「イイノの森」の誘致目標種と定め、長期的な緑地管理を目指し、5年に1度状況確認および緑地管理へのフィードバックを目的とした生き物調査を行っています。

<パフォーマンス>

環境への取り組みに対する認証を取得したオフィスビルの割合

飯野ビルディングでは、BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)評価で最高ランク5つ星を取得し、LEED認証(プラチナ)を当社オフィスフロア27階において取得しています。また、環境・社会に配慮したビルに与えられるDBJ Green Building認証を飯野ビルディング(5つ星)と汐留芝離宮ビルディング(4つ星)において取得しています。国内外の所有オフィスビルにおける各認証の取得割合を以下の表に示しています。

●所有オフィスビルにおける各認証の取得割合 (%)

	2018年度	2019年度	2020年度
LEED認証(プラチナ)	20	17	17
BELS認証	20	17	17
DBJ Green Building認証	40	33	33

※国内外の当社保有オフィスビルが対象

※2019年度以降の比率低下は、英国ロンドンでのオフィスビル1棟取得によるもの

不動産の安全衛生の維持

建築物における衛生的環境の確保に適する法律に基づき、空気環境の定期測定、飲料水の定期検査、水槽を含めた建物の定期清掃などを実施し、ビルの安全衛生の維持を図っています。

空気環境測定(基準値達成地点数/測定地点数、達成率)

ビル管理法*規定項目	2018年度	2019年度	2020年度
二酸化炭素濃度	3,238/3,294 (98%)	3,140/3,239 (97%)	3,222/3,242 (99%)
一酸化炭素濃度	3,294/3,294 (100%)	3,239/3,239 (100%)	3,242/3,242 (100%)
浮遊粉塵量	3,294/3,294 (100%)	3,239/3,239 (100%)	3,242/3,242 (100%)

*「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で定める目標基準値

水質検査適合

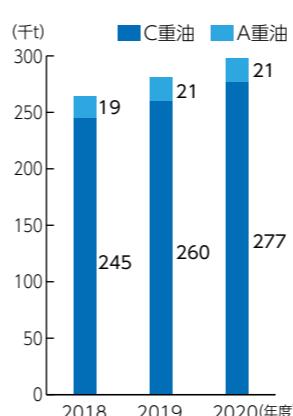
	2018年度	2019年度	2020年度
検査結果	水質基準適合	水質基準適合	水質基準適合

*検査項目は、「水道法」および「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定める項目

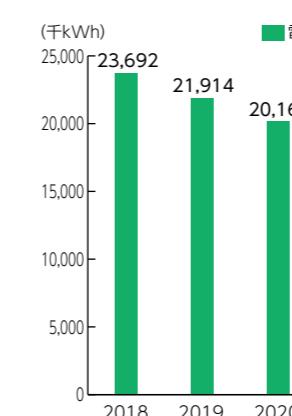
マテリアルフロー

当社グループでは、海運業と不動産における資源のインプットと環境負荷物質のアウトプットを算定することで、事業活動によって生じる環境負荷レベルを定量的に把握するとともに、環境マネジメントシステムの活動を通じて、継続的な環境負荷の低減に努めています。なお、2018年度と2019年度の燃料油、CO₂排出量、電気使用量はClass NK(一般財団法人日本海事協会)の第三者検証により数値を再算定しています。2020年度の数値についても、今後第三者検証を実施する予定です。

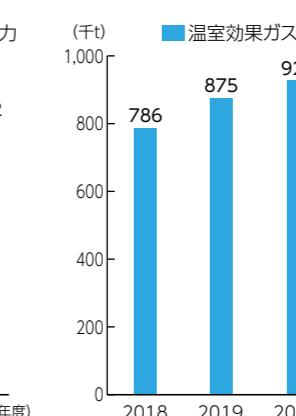
●海運業におけるインプットの推移*



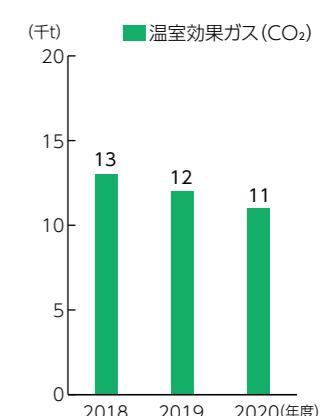
●不動産におけるインプットの推移



●海運業におけるアウトプットの推移



●不動産におけるアウトプットの推移



インプット

C重油 38千t(38千kl)
低硫黄C重油 239千t(241千kl)
A重油 8千t(9千kl)
低硫黄ガスオイル 13千t(15千kl)
重油合計 298千t(303千kl)



燃料油は運航船が対象
廃棄物は管理船が対象

電力* 20,162千kWh
都市ガス 604千m ³
A重油 2kl
上水 57千m ³
再生水 11千m ³
中水 27千m ³



国内賃貸ビル合計
テナント含む

(注) 温室効果ガス
海運業における温室効果ガスのアウトプットはCO₂を集計しています。
運航船
当社グループ所有または他の船主から用船した船舶で、荷主から依頼された海上運送を行うために、当社が積荷の内容、積・揚港、積・揚荷役などを定め運航スケジュールを船舶に指示するとともに、運航に必要な諸手配を行っているもの。(積・揚荷役の手配、燃料の補給など、船舶管理者に指示して実施することを含む)
当社グループ所有または他の船主から受託した船舶で、運航に必要な人材・物資などすべての条件を整え、運航中を含め船舶を運航者の指示どおりの海上運送を行える状態に保ち続けているものの(船舶整備・船用品の手配、船員の配乗手配などを含む)。
なお、当社グループで運航および管理両方を行っている船舶がある一方、運航・管理のいずれか片方のみ行っている船舶もあります。

*一部国内グループ会社の数値を含む

飯野海運グループの人材

労働慣行

<方針>

当社グループの人材方針

当社グループでは、経営理念に「株主、そして役職員へのリターン充実を目指し企業価値向上を志向」すると掲げ、行動憲章においては「雇用・取引行為等において国籍、人種、宗教、年齢、性別その他不当な理由によって差別しない」、「職場においては人権を尊重し働きやすい環境の整備に努める」ことを基本方針としています。加えて、中期経営計画では、社会的課題の解決を通じて企業価値向上を目指す経営(ESG経営)を掲げています。ESG経営を実践するには優秀な人材の育成・確保・活用が欠かせない重要な基盤であると考え、研修の充実や多様な人材が働く職場環境の構築を進めています。なお、経営理念および行動憲章は英語に翻訳し、当社ホームページ(<https://www.iino.co.jp/kaiun/english/company/philosophy.html>)に公表することで、当社グループで働く世界中の従業員に向けて伝達と周知を行っています。

<取り組み>

再雇用の取り組み

当社では、2006年4月より定年嘱託の労働条件および就業に係る規定として定年嘱託就業規程を定めています。2013年の高年齢者雇用安定法の改正を受け、その対象者基準の適用が厚生年金の報酬比例部分支給開始年齢に達した以降となるよう2013年4月より就業規程と定年嘱託就業規程を改定しています。これは、定年退職者が退職後の雇用を希望し、一定の要件を満たす場合は65歳まで再雇用する制度です。また、2020年6月には、育児・介護・配偶者の転勤等に伴い退職する従業員を対象に再雇用するジョブリターン制度を導入しています。

人材の多様化の取り組み

行動憲章において国籍、人種等による差別を行わないことを定めており、人材の多様化に取り組んでいます。当社グループでは陸上職員と期間雇用の船員を含む海上職員約2,200人(2021年6月末時点)があり、韓国人、フィリピン人、ミャンマー人のアジア系を中心とした多様な人種と国籍の従業員が勤務しています。また、ケミカル船の自主運航を担うシンガポール現地法人においても、日本人に加えてシンガポール人、インド人、インドネシア人などアジア系を中心としたスタッフが働いています。海外拠点では、グローバルな事業展開を支える人事施策として、海外において活躍できる日本人従業員の育成と同時に、現地の多国籍スタッフの採用と育成の強化、透明性の高い人事評価制度を導入しています。今後も人種、国籍にとらわれない能力重視の人材登用を行

い、役職員の多様化(人材と能力)を推進していきます。

ダイバーシティの推進

2021年7月現在、当社では女性総合職37名が勤務しています。2020年度の当社グループ全体の女性比率は17.3%、当社単体の女性比率は18.7%となりました。2020年度の単体女性管理職比率は0%ですが、2021年度には新たな女性管理職の登用などにより5.9%となります。引き続き、女性の活躍推進と働きやすい職場環境の維持に努めています。

人材育成の取り組み 新しい時代を航海する人材を育てる

当社は、「少数による運営」「モチベーション向上、活性化を促進」「ひとりひとりを細かく見る」という人事基本方針に則り、各社員個々人のニーズや適性に配慮しつつ、幅広い分野の知識と経験を身につけ、新しい時代へと果敢に挑戦していくことができる人材の育成に力を入れています。

研修トレーニング

2020年度における当社の研修総時間と、従業員一人当たりの研修時間は以下の通りです。

●研修時間(2020年度実績)		(時間)
研修総時間		2,676
従業員一人当たりの研修時間		16.1

※当社単体のデータ

※人事部と海務部主催の研修データ。(各部門独自の研修は除く)

<パフォーマンス>

社員の状況

項目	2018年度		2019年度		2020年度		
	陸上職	海上職	陸上職	海上職	陸上職	海上職	
男女別 社員数 (人)	男性 女性	70 27	55 0	74 30	56 0	79 31	56 0
合計	97	55	104	56	110	56	
男女別 採用人数 (人)	男性 女性	3 3	4 0	2 4	5 0	6 4	4 0
合計	6	4	6	5	10	4	
コントラクターの比率 (人/連結)*1	2.02		1.82		1.79		
平均勤続年数(年)	14.6	9.9	14.9	10.2	14.4	10.5	
自己都合離職率(%)	0	3.6	0.9	1.7	0.9	3.4	
勤続3年以内の離職者数 (人)	0	0	0	0	1	1	
社員一人当たり 月平均残業時間(時間)	23.9		23.5		25.4		

社員支援体制

項目	2018年度	2019年度	2020年度
有給休暇平均取得日数(日)	8.6	9.4	7.4
産前・産後休暇取得者数(人)	1	0	2
育児休業制度利用者数(人)	1	1	0
育児休業取得者数(人)	女性 男性	1 0	0 0
育児休業復職率(%)	100	100	—
ワーキングマザー人数*2(人)	10	9	10
介護休業取得率(%)	0	0	0
介護休業制度利用者数(人)	0	0	0
再雇用制度利用者数*3(人)	—	—	0
内部通報件数(件)	1	1	0

社員の多様性

項目	2018年度	2019年度	2020年度
女性比率(%)	17.8	18.8	18.7
女性比率(%/連結)	16.5	18.6	17.3
女性管理職比率*4	2.9	0	0
障がい者雇用率	1.2	1.2	1.05

*当社単体のデータとなります。連結データの場合は、各データに(連結)と記載

*1 有価証券報告書では連結従業員数には、派遣社員等で構成されるコン

*2 当社従業員の内、各年度末時点で児童のいる母親の人数

*3 2020年6月より導入の配偶者の転勤等に伴い退職する社員を対象としたジョブリターン制度であり、2019年度以前は集計の対象外

*4 2021年6月に女性管理職2名の登用など5.9%に増加(2021年6月末時点)

人権と労働

<方針・戦略>

飯野海運グループの人権方針

当社グループは、差別の廃絶と人権の尊重の表明をするとともにその責任を果たすよう努めています。行動憲章に「雇用・取引行為等において国籍、人種、宗教、年齢、性別その他不当な理由によって差別しない」「職場においては人権を尊重し働きやすい環境の整備に努める」と明記し、当社グループとその役職員はこの憲章に従って行動します。また、国際的な労働基準とフレームワークへ準拠し、強制労働と児童労働の防止や過重労働の削減に努めるとともに、最低賃金を上回る生活賃金を支給します。

基本的な考え方

国際的な労働基準とフレームワークの準拠

海上職員に対して「あらゆる形態の強制労働の撤廃」、「児童労働の実効的な廃止」、「結社の自由及び団体交渉権の実効的な承認」、「雇用及び職業についての差別の撤廃」を定めている2006年の海上の労働に関する条約(MLC2006)に準拠し、船員の人権を守っています。また陸上職員に対しては、国内法の整備に一定の影響を及ぼす国際労働機関

(ILO)が策定する国際労働基準のほか、労働安全衛生法、労働契約法に沿った労働法制として労働基準法などの各種法令を遵守します。

児童労働と強制労働の防止

当社グループでは、児童労働と強制労働を防止することを基本的な考え方としています。海上職員に対しては、「あらゆる形態の強制労働の撤廃」や「児童労働の実効的な廃止」を定めている2006年の海上の労働に関する条約(MLC2006)に準拠し、船員の人権を守ります。

過重労働の防止および過度の労働時間の削減

当社グループでは、過重労働を防止するため、労働基本法などの国内各種法令を遵守の上、労務管理を行うとともに過度の労働時間の削減に取り組むことを基本的な考え方としています。陸上職員、海上職員とも勤務時間ならびに労務管理を徹底し、長時間労働者へのフォローならびに過重労働が見込まれる管理船への追加船員の配乗等、細かな配慮を行っています。

最低賃金を上回る生活賃金の支給

当社グループでは、各国の法令に基づく最低賃金の規定を遵守し、それを上回る賃金を支払うことを基本的な考え方としています。外航船に配乗する船員についても同様に国際的な労使間の取り決めであるIBF:International Bargaining Forum(国際団体交渉協議会)の労働協約で定める最低賃金の規定を遵守し、それを上回る賃金を支払っています。

事業に特有の顕著な人権課題の特定

当社グループの事業活動に影響する以下の領域において、人権尊重の取り組みを推進しています。特定した人権課題に対し、各ステークホルダーとの対話や協議を積極的に実施していきます。

■従業員(陸上)

当社グループの従業員の人権を尊重し、労働基本法などの各種法令を遵守するとともに、多様な人材が働く職場環境と制度の整備を推進しています。その一環として、従業員からの各種苦情・相談に社外の弁護士が窓口となって応える内部通報制度を設けています。通報があった場合、会社は調査の後に適切な是正措置をとる必要があり、また通報者への一切の報復的措置を禁止しています。

■外航船船員

新型コロナウイルス感染拡大への水際対策として、各国の検疫強化や移動の制限が行われた結果、船員の交代が難しくなり、本来の乗船期間(約6ヶ月)を超過する長期乗船の問題が起きています。長期乗船により肉体的、精神的な負荷がかかり、航海の安全が脅かされる恐れがあるため、船員交代を第一に考え、本来の航路から外れた船員交代可能国への

直接寄港を実施しています。また、船員交代時に感染症が船内に持ち込まれることを防ぐため、交代要員の乗船前のホテルでの待機などを定めた手順書を整備し、蔓延防止に努めています。

一方、海の働き方改革の一貫として船上でのコミュニケーションを重視し、①SPEAK UP(部下からの積極的な提言を聞く)、②LISTEN UP(上司が部下の意見を聞く)姿勢の浸透に力を入れ、さらに、継続した労務環境の改善のために船員との対話を推進しています。

■取引先

事業を行うすべての国・地域において取引先の人権を尊重します。どの取引先とも常に對等の立場で誠心誠意かつ親切丁寧に応対するとともに、取引先のプライバシーの尊重、個人情報保護を徹底しています。

<取り組み>

グループ役職員への人権尊重の啓発

社内コミュニケーションの媒体であるウェブ掲示板に、コンプライアンス講習「人権侵害の防止」のEラーニング研修動画や人権の尊重を明記した行動憲章を掲示し、グループの役員と従業員に対する人権尊重の周知に努めています。

児童労働と強制労働の防止

当社グループでは、児童労働と強制労働を防止するための取り組みを行っています。海上職員に対しては、「あらゆる形態の強制労働の撤廃」や「児童労働の実効的な廃止」を定めている2006年の海上の労働に関する条約(MLC2006)に準拠し、船員の人権を守っています。また陸上職員に対しては、国内法の整備に一定の影響を及ぼす国際労働機関(ILO)が策定する国際労働基準のほか、労働安全衛生法、労働契約法に沿った労働法制として労働基準法などの各種法令を遵守しています。さらに、採用時の本人意思確認を実施するとともに、万一の事態に備えた内部通報窓口を設置し、児童労働および強制労働の防止に努めています。

過重労働の防止および過度の労働時間の削減

飯野海運では、過度の労働時間の削減の取り組みを行っています。

陸上職員における取り組みとして、勤怠システムを利用した勤務時間のモニタリング、若手従業員への労働時間に関するヒアリング、長時間勤務となりうる従業員とその上長へのメールによる通知、長時間勤務者への勤怠システムを利用した通知と口頭での伝達、組合員の労働時間に関する衛生委員会への報告と月に1回開催する部長会への報告説明を実施しています。

海上職員における取り組みとして、労働・休息時間管理システムを管理船に搭載し、船員の休息時間をモニター・管理、過重労働が見込まれる管理船への追加船員の配乗を実施しています。

最低賃金を上回る生活賃金の支援

当社では、労働基本法などの国内各種法令を遵守した上で労務管理を行っています。賃金においては、最低賃金の規定を上回る金額を支払っています。時間外労働の割増賃金については、労働基準法が定める割増賃金率を遵守し、当社の所定労働時間1日7時間を超えた法定労働時間(週40時間、1日8時間)に満たない所定時間外勤務は一定の割増率で計算しています。また、日本国外で働く当社従業員には、国内で勤務する社員と同等の購買力を赴任国において補償するという基本的な考え方のもと、日本での生活費相当額に勤務地の生計費指数と為替レートを乗じた外部機関の指指数データを利用し、賃金を算出した上で支給しています。外航船に配乗する船員についても同様に国際的な労使間の取り決めであるIBF:International Bargaining Forum(国際団体交渉協議会)の労働協約で定める最低賃金の規定を遵守し、それを上回る賃金を支払っています。なお、当社勤務の陸上職員と海上職員166名の平均年間給与は9,009千円(2020年度)です。

飯野海運グループの地域社会・テナントとの関わり

コミュニティ

<方針>

当社グループのコミュニティ方針

当社グループでは、地域社会への貢献として行動憲章で定めている「社会の利益を損なうことがないよう、積極的に社会に貢献し、常に『世のため、人のため』を実践すること」を基本方針としています。

日本国内ではイイノホールの運営による文化発信の場の提供などに努めています。海外では、シンガポール現地法人におけるシンガポールや周辺国出身の現地スタッフの雇用、海上で働く船員の出身国である韓国、フィリピン、ミャンマーでの奨学金制度や雇用創出などを通じて、地域社会へ貢献しています。

<体制>

ボランティア休暇制度

飯野海運では、2012年度より災害ボランティアの参加者に対し、特別休暇および交通費等を補助するボランティア休暇制度を設けています。2019年度は1名が台風の被害を受けた長野県小布施町千曲川流域の農地清掃に参加しましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者は0名となりました。

<パフォーマンス>

社会貢献活動データ

	2018年度	2019年度	2020年度
寄付金総額*(千円)	8,171	3,411	1,185
ボランティア休暇 取得者数(人)	1	1	0

*経営執行協議会で報告された寄付金の総額より集計

不動産業の地域社会・テナントとの関わり

<方針>

不動産業におけるコミュニティへの取り組み方針

当社グループでは、都市や街が社会的・環境的に持続可能であるためには、所有オフィスビルで就業されるテナント従業員や近隣就業者、イイノホールを利用されるお客様をはじめ、地域社会やコミュニティが健全に機能していくことが不可欠であると考えます。人と環境に配慮した質の高いオフィスや文化発信に貢献する空間を提供することを不動産業におけるコミュニティに対する取り組みの基本方針として、エネルギー効率の向上、防災・セキュリティ対策、安全で健康な環境の提供などの社会課題についてエンゲージメントを行っています。また周辺のコミュニティに配慮したオフィス開発のために、「景観街づくり賞奨励賞」を受賞したNS虎ノ門ビルのように地域の景観形成に貢献するとともに、飯野ビルディングでは、自治体に防災備蓄スペースを提供するなどの地域防災機能の向上、周辺環境とのつながり、イイノホールにおける文化発信に貢献する空間の提供などに努めています。

不動産管理における従業員に対する基本方針

不動産の管理では、サステナブルな社会に向けた人に対しての取り組みに努めています。当社グループではオフィスで働く人々の安全で健康な環境の提供、労働基準法に準拠した強制労働と児童労働の禁止、行動憲章にて規定されている雇用における差別の撤廃などを徹底してオフィス管理を行っています。

<取り組み>

テナント従業員と地域社会への取り組み

飯野ビルディングにおけるテナント従業員や近隣就業者との取り組みとして、「イイノの森」で種から発芽した「実生苗」の配布イベントの実施、ビルエネルギー・マネジメントシステムを利用したエネルギーの見える化でテナントとの協働による省エネルギーの推進、大規模地震を想定した全テナント協力の防災訓練を毎年実施、テナント従業員が帰宅困難となった場合の建物内での一時滞在を可能とする体制の整備などを行っています。

また、飯野ビルディングにおける地域社会への取り組みとして、大規模災害発生に備え自治体への防災備蓄スペースの無償提供や地域の防火・防災への貢献しています。

バリアフリーと公共交通アクセスへの考慮

当社グループでは、コミュニティが健全に機能していくことが不可欠であるという考え方のもと、障がいの有無や能力差を含めたあらゆる差別の撤廃を基本として、バリアフリーや公共交通のアクセス性を考慮し、人と環境に配慮した質の高いオフィスを提供しています。具体的には、飯野ビルディングや汐留芝離宮ビルディングにおいてユニバーサルデザインのエレベーター・トイレを設置したほか、飯野ビルディングなどの一部の不動産開発において障がい者への対応の評価を実施し、法令に則り対応しています。また、当社が保有する国内外すべてのオフィスビルは、最寄りの公共交通機関へ徒歩10分以内でのアクセスが可能で、国内所有オフィスビルはすべて東京23区内にあり羽田空港と成田空港へのアクセスも良好です。